

第79期定時株主総会 その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

■事業報告

主要な事業所及び工場

会計監査人の状況

会社の体制及び方針

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

丸東産業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

・企業集団の現況に関する事項

主要な事業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	福岡県小郡市	下 関 営 業 所	山口県下関市
福 岡 第 一 工 場	福岡県小郡市	福 岡 営 業 所	福岡県小郡市
福 岡 第 二 工 場	福岡県小郡市	諫 早 営 業 所	長崎県諫早市
北 関 東 営 業 所	栃木県小山市	九 州 中 央 営 業 所	熊本市東区
東 京 営 業 所	東京都墨田区	大 分 営 業 所	大分県大分市
名 古 屋 営 業 所	名古屋市北区	沖 縄 営 業 所	沖縄県那覇市
大 阪 営 業 所	大阪市中央区		
広 島 営 業 所	広島市南区		

② 子会社

香港包装器材中心有限公司	香港新界
MARUTO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク都

・会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に基づく報酬 23,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23,000千円

上記以外の報酬はありません。

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、上記①の報酬等の額は合理的なものであると判断し、同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

・会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）の推進について「コンプライアンスマニュアル」を制定し、取締役及び使用人等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導教育する。
 - ロ. 総務本部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス推進室がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
 - ハ. 監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題を調査する。
 - ニ. 取締役及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは総務本部長、常勤監査役等に通報（匿名も可）するものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - イ. 法令及び文書取扱規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他保存が必要とされる文書について、それぞれ保存を必要とする間、関連資料とともに閲覧可能な状態を維持する。
 - ロ. 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合は、規程に定める管理者は速やかに対応する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 業務執行に係る当社グループのリスクをトータルに認識し適切なリスク対応を行うため、リスク管理規程を定め当社グループのリスクの総括的かつ個別的な管理体制を整備する。
 - ロ. コンプライアンス推進室が、リスク管理全体を統括し、危機管理にあたることとする。

- ハ. 環境・安全リスクを専管する組織としては、安全衛生委員会を設け担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面、物流面での部門毎のリスク管理体制を確立する。
- 二. 内部監査室は、リスク管理の状況を監査する。
- ④ 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 定例の取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督等を行う。
- ロ. 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営諮問会議を定期的に開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意見をまとめ、取締役会に答申する。
- ハ. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期計画及び各年度予算を立案し、当社グループの経営方針に基づく経営計画の総括的かつ個別的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置きグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する。
- ロ. グループ共通のコンプライアンス規程を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。
- ハ. 内部監査室は、定期又は臨時に子会社に対する監査を実施する。
- 二. 子会社へ必要に応じ取締役及び監査役を派遣し、経営面及び管理面等の強化を図る。
- ホ. 親会社との取引に関する取引条件については、市場価格を勘案して価格交渉の上で決定する。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の経営については、関係会社管理規程に基づき、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議の実施により子会社の経営管理を行う。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は当該監査役の意見に基づき、内部監査の構成員である使用人を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。

- . 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
また、当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。
- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
 - . 当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ハ. 監査役へ報告を行った者に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを禁止するとともに、その旨を当社グループにおいて周知徹底する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、主要な社長決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができるものとする。
 - . 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い等の処理に係る方針
 - イ. 監査役が職務執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに支払いをする。
 - . 監査役は監査の実施にあたり必要と認めたときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部専門家を招聘できる。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - イ. 当社は健全な会社経営のため、反社会的な勢力及び団体とは決して関わりをもたず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
 - . 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務本部を対応統括部署とし、警察等外部専門機関と連携して対応する。

(2) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備とその適正な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

① 重要な会議の開催

当事業年度において取締役会を6回開催し重要な意思決定を行うとともに各本部長を含めた経営諮問会議を24回開催し各本部長の業務執行機能及び取締役による監督機能を果たしております。

また、期初と期の中間で役員出席の下、経営方針発表会、部門方針発表会を開催し、事業計画の進捗状況及び業務遂行の適正性、合理性を確認しております。

② 企業集団における運営状況

関係会社管理規程に基づいたグループ会社運営を実施しております。

グループ会社へは当社から取締役を派遣し、グループ会社社長を議長とする取締役会を定期開催することによってグループ会社の経営監督を行っております。

さらに、グループ会社社長と当社役員とのグループ会社ミーティングをグループ会社毎に定期開催することによって、グループ各社の経営課題把握等の討議を通じ、グループ会社の経営の効率化を高めております。

グループ会社における設備投資等の重要案件は、当社の役員会に付議されており、グループ会社の重要な業務執行についての当社への報告体制は整備・運用されております。

③ 法令遵守への取組状況

当社グループにおいてはコンプライアンス規程を制定し、各社、各部署にコンプライアンス推進担当者を置きグループ全体の業務執行やコンプライアンスの遵守・推進に努めております。コンプライアンス教育については、新入社員や中途社員については入社時に、管理職にはその昇格時に法令を遵守し、高い倫理観を保持しながら企業活動を行うよう教育を行っております。また法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として通報体制を整え、社内イントラネットを通じて従業員に周知しております。

④ 財務報告に係る内部統制への取組状況

内部統制に関する基本計画に基づき、内部統制評価を実施しております。

また、当社では独立した内部監査部門である内部監査室が、期初に計画した内部監査計画書に基づき業務執行状況等について監査し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、法令や社内規程との整合性並びにその有効性を検証し、その監査結果を監査の都度役員へ報告し、また年1回取締役会に報告するようにしております。

監査役は監査計画及び監査報告書に基づき内部監査室や会計監査人と緊密な連携をとりながら、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監査して社長に報告しております。

⑤ 反社会的勢力排除への取組状況

お取引先様との契約書等への反社会的勢力排除条項の挿入をはじめとした取組を継続して実施しております。また、反社会的勢力の情報収集のため県内企業が集う意見交換会や公的機関との会合、セミナー等に積極的に参加し反社会的勢力の排除に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

(2025年 3 月 1 日から
2026年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,807,750	786,011	6,072,938	△3,848	8,662,850
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△63,488		△63,488
親会社株主に帰属する当期純利益			638,902		638,902
自 己 株 式 の 取 得				△27	△27
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	575,414	△27	575,386
当 期 末 残 高	1,807,750	786,011	6,648,352	△3,875	9,238,237

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	367,976	249,365	96,752	714,094	37,512	9,414,458
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△63,488
親会社株主に帰属する当期純利益						638,902
自 己 株 式 の 取 得						△27
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	15,498	△14,532	△9,450	△8,483	2,564	△5,919
当 期 変 動 額 合 計	15,498	△14,532	△9,450	△8,483	2,564	569,467
当 期 末 残 高	383,475	234,833	87,301	705,610	40,077	9,983,925

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は、香港包装器材中心有限公司及びMARUTO (THAILAND) CO.,LTD.の2社であります。

前連結会計年度まで連結子会社であった丸東印刷株式会社は、2025年4月14日付吸収合併契約に基づき、2025年9月1日をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅しているため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

香港包装器材中心有限公司及びMARUTO (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 …………… 主として個別法

製品 …………… 総平均法

仕掛品 …………… 主として個別法

原材料 …………… 主として移動平均法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 24～38年

機械装置及び運搬具 8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

（３）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支払う退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末要支払額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、売上割引等を控除した金額で算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、有償支給した支給品について、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

【会計方針の変更に関する注記】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,306,799千円

2. 流動負債の「その他」のうち、「契約負債」の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3. 期末日満期手形等
期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形	— 千円	12,611千円
電子記録債権	— 千円	137,603千円
支払手形	— 千円	82,159千円
電子記録債務	— 千円	738,293千円

【連結損益計算書に関する注記】

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普 通 株 式 (株)	1,590,250	—	—	1,590,250

2. 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普 通 株 式 (株)	3,039	15	—	3,054

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	63,488	40	2025年2月28日	2025年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2026年5月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	63,487	40	2026年 2月28日	2026年 5月25日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動や為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。その一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、適切な与信管理のもとに、営業債権について主管部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においてもこれに準じた同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、一部の連結子会社における外貨建ての債権債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び重要性の乏しいものについては、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	868,533	868,533	—
長期借入金	1,456,714	1,456,714	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「1年内返済予定長期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	157,138

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	868,533	—	—	868,533

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,456,714	—	1,456,714

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利になっており、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

【賃貸等不動産に関する注記】

総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	6,265円04銭
1株当たり当期純利益	402円70銭

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
複合フィルム（製商品）	13,451,827 千円
単体フィルム（製商品）	1,175,121 千円
容器（商品）	1,431,078 千円
その他（商品）	2,716,977 千円
顧客との契約から生じる収益	18,775,003 千円
その他の収益	—
外部顧客への売上高	18,775,003 千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表 「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,999,113
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,472,938
契約負債（期首残高）	54,002
契約負債（期末残高）	67,511

契約負債は主に顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれない重要な金額はありません。

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年 3 月 1 日から
2026年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,807,750	786,011	786,011
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,807,750	786,011	786,011

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	16,926	5,477,107	5,494,033	△3,848
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△63,488	△63,488	
当 期 純 利 益		774,558	774,558	
自 己 株 式 の 取 得				△27
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	711,069	711,069	△27
当 期 末 残 高	16,926	6,188,177	6,205,103	△3,875

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	367,728	367,728	8,451,675
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△63,488
当 期 純 利 益			774,558
自 己 株 式 の 取 得			△27
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	15,747	15,747	15,747
当 期 変 動 額 合 計	15,747	15,747	726,789
当 期 末 残 高	383,475	383,475	9,178,464

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………時価法

以外のもの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …………… 主として個別法

製 品 …………… 総平均法

仕 掛 品 …………… 主として個別法

原 材 料 …………… 主として移動平均法

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のと
（リース資産を除く）おりであります。

建物 24年～38年

機械及び装置 8 年

無形固定資産 …… 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについて
（リース資産を除く）は、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用
しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法に
っております。

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒
実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収
可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金…… 従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額により計上して
おります。

退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付
債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業
員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額を
それぞれ発生の翌事業年度より損益処理しております。

役員退職慰労引当金…… 役員の退任により支払う退職慰労金にあてるため、内規に基づく
期末要支払額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、売上割引等を控除した金額で算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、有償支給した支給品について、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

【会計方針の変更に関する注記】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,138,838千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 414,147千円

短期金銭債務 76,676千円

3. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
受取手形	— 千円	12,611千円
電子記録債権	— 千円	137,603千円
支払手形	— 千円	82,159千円
電子記録債務	— 千円	738,293千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,861,862千円

仕入高 500,130千円

その他 1,590千円

営業取引以外の取引による取引高 28,333千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普 通 株 式 (株)	3,039	15	－	3,054

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払費用	12,877千円
貸倒引当金	2,375千円
賞与引当金	24,566千円
退職給付引当金	130,966千円
役員退職慰労引当金	5,117千円
棚卸資産評価損	28,062千円
その他	55,310千円
繰延税金資産小計	259,278千円
評価性引当額	△26,687千円
繰延税金資産合計	232,590千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	161,334千円
前払年金費用	8,188千円
繰延税金負債合計	169,522千円
繰延税金資産の純額	63,067千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名 称	議決権の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	久光製薬 株式会社	被所有 直接 39.8	当社の商品及び製品の販売	商品及び製品の販売 (注)	1,284,266	売 掛 金	250,710

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 包装資材等の販売につきましては、市場価格を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名 称	議決権の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	香港包装 器材中心 有限公司	所 有 直接 100	当社の商品及び製品の販売 役 員 の 兼 任	商 品 及 び 製 品の販売 (注) 3	566,577	売 掛 金	159,793

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 外注加工につきましては、市場価格を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 土地等の賃貸につきましては、近隣の地代を参考にした価格によっております。
3. 包装資材等の販売につきましては、市場価格を勘案して価格交渉の上で決定しております。

【1 株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額	5,782円82銭
1 株当たり当期純利益	488円00銭

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。